

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット共通)

事業所番号	2792200269		
法人名	株式会社 美咲		
事業所名	グループホームみさき翼北		
所在地	大阪市生野区翼北4-1-15		
自己評価作成日	令和5年8月7日	評価結果市町村受理日	令和5年12月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.misaki-kaigo.co.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年9月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設を入居者様の生活の場として、充実したセカンドライフを送っていただける環境が提供できるよう、個々の皆様の趣味嗜好に沿った対応や、楽しんでいただく時間・ゆったり落ち着いていただく時間を持てるようにプロデュースしていく事で顧客満足度の向上を目指す。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所母体の株式会社美咲は関東地区に3か所・関西地区に11のグループホームを運営している。当事業所は3ユニットで開設して7年目になる。昨年着任した管理者は福祉事業の経験が豊富でコロナ5類以降の利用者に充実した暮らしを過ごして頂きたいと、職員と話し合いレクリエーション・おやつ作り・体操・外出・ドライブ等利用者の好きなことを、楽しい時間の提供をと皆で話し合っている。1部職員の入れ替わりで今は落ち着き、介護経験初めての職員は、利用者に昔の知らない話が聞ける・色々教えてくれる・毎日楽しいです・不安はないです・勉強して資格を取りたい・頑張りたいと明るく話し、事業所の力となる将来の姿が伺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【本評価結果は、3ユニット総合の外部評価結果である】

自己評価および外部評価結果【3ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や事務所等に貼り出して、全職員が確認できるようにしている。	玄関に法人理念と「ありがとうと笑顔が溢れる施設に～グループホームみさき翼北の従業員は、会社の理念を踏まえた上で、ご利用者様、ご家族様、関わるすべての人たちに感謝と感激をお届け出来るような、介護サービスを常に目指します。」の事業所理念・行動指針共に掲げている。毎月の職員会議で話題にして実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	挨拶程度の軽い交流はあるものの、感染症対応の関係上、濃密な交流はできていない。	自治会に加入し自治会行事に参加していたがコロナ禍では交流に至っていない、挨拶を交わすぐらいである。新しい管理者はあいさつに出向き地域行事や事業所の催しでの交流を進めて行く用意をし、職員の多くは近隣在住にて交流の機会を思案中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は説明会等を開催していたようだが、コロナ禍以降は、取引業者や親族様以外の立ち入りを断っている関係で現在はできていない。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は現在、FAX等のやり取り等で行っており、意見の交流を行っている。	運営推進会議は2か月に1度書面開催として事業所の現況報告を送り電話で話をしている。	運営推進会議は地域密着型事業として2か月に1度自治会長・知見者など参加者の工夫をし、地域包括支援センター職員・家族の参加で開催する。書面開催時は現況報告をし意見を貰い議事録を作成して、議事録は家族に届け事業所で公開することを望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要と思われる時は、常に連絡を取って情報共有や、アドバイスを受けていたりしている。	介護保険課に申請や書類の提出や相談をし、生活保護課に報告しケースワーカーと連携している。コロナ禍ではアルコール等支援物資を貰い、研修などの情報はメールで受け取っている。地域包括支援センターより入居情報を受けたり相談をしてる。グループホーム連絡会に参加して情報交換している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会の設置および、スタッフ会議における学習会や日頃の注意喚起などで身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	身体拘束のマニュアル・身体拘束適正化の為に指針を用意している。委員会の議事録で職員会議時に言葉使い等、具体的に話し合い身体拘束しないケアをしている。玄関は安全上施錠しているが様子を見て職員と玄関先に出て閉塞感のないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会の設置および、スタッフ会議における学習会や日頃の注意喚起などで虐待を行わないケアに取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見人制度を利用されている方もおり入居前より研修を実施している。今年度も実施予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、家族様や後見人様に声明をした上で全項目に了解していただいた状態で入居していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様からのご意見は、常時受け付けており、内容に応じて医師等に相談してケアプランに反映させる等で実際のケア内容に反映させている。	家族の意見は電話や面会時に意見を聞いています。コロナ禍ではライン電話の希望があり利用者と話をすることを実現させた。聞いた意見は介護記録や申し送り時に伝達し職員間で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議の場が出た意見は、管理者でまとめ、管理者対応の範囲を超えるものは本社に連絡を入れて対応していただいている。	毎月職員会議で意見を出しているが、事前にフロアリーダーに意見を伝え話し合うことで意見を言いやすい工夫をしている。管理者面談は年1回行われ、研修や資格取得の情報を伝え法人の支援金制度がある。管理者は業務に就いており何時でも意見を言える。職員は事故・身体拘束・感染症対策・災害対策の委員を受け持ち意識向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況は、毎月本社に報告を行っており、査定・評価に反映されるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者やリーダーが個々の技量を見て随時指導を入れたり、スタッフ会議の場で勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、感染症対策により、相互訪問などは、開催しておらず、またそういった交流会などを受けている同業者もなかなか見つからない状態となっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ずご本人様との面談を開き、必要と思われるケアを話し合っ、それを元に初回アセスメントを作成してケアプラン作成して実務に生かし、そのフィードバックを受けてプランの修正を行っていている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	可能であれば、入居前の時点で家族様と今後のケア方針や望むライフスタイルを確認し、実現に向けてプラン作成・実践に進めている。 事前にお会いできない家族様に関しては、契約時に同様の話し合いを行い、対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に収集した情報を元に初回アセスメントやケアプランを作成し、家族様の同意を得て実践に移しており、必要とあれば、他のサービス等を紹介させていただき対応を取っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に充実した余生を送っていただけるよう、過介護を避け、健康寿命を伸ばせるよう配慮し、可能な作業を手伝っていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様にも積極的に来所していただけるよう、可能な限り垣根を低くして、ご本人様への対応に参加していただける体制をアピールしているが、疎遠な家族様もいたり、近親者がいない入居者様もいらっしゃる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	天気のいい日等は、近隣を散歩していただき、外の景色を見ていただいで対応しているが、遠方出身の方や、他地域から入居されている方に対しては、長期間慣れ親しんだ地域の話を、声掛け・傾聴して対応させていただいている。	家族や後見人が訪問しライン電話で話をする。散歩時に近くの菩提寺によって手を合わせる。映像を見て故郷のことで話を弾ませたり、元美容師の人は仕事をしていた時の話を楽しくしている。会話から懐かしい昔の歌を歌ったりしながら日常の流れを大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一部、他者との関係をもつ事を望まない方もいるが、そうでない方は、みんなでコミュニケーションを取り合える場を設けて気軽に話し合える関係づくりができるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、入院先の病院や転居先の施設にも可能な限りの引継ぎ・伝達を行い、疑問点が発生した時は随時連絡を受ける事を伝えて対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時や契約時に、ご本人様や家族様に、望んでいるライフスタイルの確認をしたり、若年時に過ごしていた様子を聞くようにし、一人ひとりの望みが叶えられるよう努めている。	家族や利用者から思いや希望を聞きアセスメントシートを作成している。利用者の思いに添える様、日常生活の中の会話や仕草で思いを読み取り、思いに添える支援に努めている。イベント時に好みを聞いたり、外へ行きたい思いの時は散歩に出て柔軟に対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	上記同様、入居時や契約時に、ご本人様や家族様に、望んでいるライフスタイルの確認をしたり、若年時に過ごしていた様子を聞くようにし、一人ひとりの望みが叶えられるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の様子等から、体調の変化等が見られ、プラン変更の必要が見られる場合は柔軟に対応し、その時点でのご本人様に合った対応をするよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	実際にご本人様に直接接している最前線スタッフの意見を集め、それに対応した計画作成を行っている。	介護計画の短期目標6か月・長期目標1年としている。介護計画見直し時は家族の意見や要望を聞き、3か月に1度のモニタリングを参考に医師や看護師の意見を取り入れ、職員の意見を聞いて作成し、状態の変化時は随時見直しをして適切な介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録は常に取っており、全スタッフで情報共有しており、その内容等を計画に反映できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急激な変化や、一時的な応急の対応にも、その場の状況に応じた行動が柔軟に取れるよう、スタッフ会議や日頃から伝達して意識付けをおこなっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以降、安全を優先し、地域コミュニティへの参加が無くなっているが、今後の状況を見て対応していく予定。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師の診断結果は必要に応じて家族様に連絡しており、急変時等も家族様の意向を優先して対応するようにしている。	入居時に本人や家族の納得・同意を得て、全利用者が協力医療機関の医師をかかりつけ医とし、週2回の訪問診療を受けている。精神科やペースメーカー装着等の利用者にはこれまでの医院に職員付き添いで通院している。歯科往診・口腔ケアに関しては利用者個別の契約内容により対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師は存在しないが、訪問看護師には日々の変化等を伝え、適切な判断ができるよう情報共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、ご本人様の普段の状態等を伝えて治療の参考になるようにし、その後の対応にも随時対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から、看取り対応についての説明をし、必要時にも対応させていただける事を認識していただいております。医師から看取り対応の必要性を伝えられたら、改めて家族様に連絡・説明を行うようにしている。	入居時に「看取り介護指針」を示し、事業所の対応方針を説明して同意を得ている。重度化した場合には再度説明し、本人や家族・医師と連携をとりながら方針の統一を図っている。昨年は102歳の利用者1名の見取りが行われてた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフ会議の場で行う勉強会や、日々の伝達で伝え、必要時にも指導を行うようにしている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回、避難訓練を実施し、当日出勤の予定が無いスタッフにも可能な限り参加してもらうようにしている。	3月の避難訓練では利用者も数名の参加し、9月には夜間想定訓練を予定である。有事の際は近くに住み、すぐに駆けつけられる職員が複数いるのは心強い。管理者は地域との協力体制の必要性を認識しており、積極的にその構築に取り組んでいく意気込みが伺える。災害用備蓄品は本社で管理し、事業所に配布している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様はお客様であり、人生の大先輩であるという前提を常に意識できるよう、勉強会や日頃から伝達をするようにし、管理者自身が全スタッフの手本になる対応を心がけている。	年1回の研修、接遇等勉強会を通じ日頃より意識づけをし、不適切な対応を認めた場合は管理者は具体的に注意・指導し、職員同士も互いに注意できる関係性にある。個人情報書類は施錠のできるロッカーにて保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思疎通が可能な方は、常にご本人様の意向や好みを可能な限り実現するよう配慮し、それ以外の方は、家族様からの情報やご本人様の表情等から推測して対応するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様からの希望や、不満の訴えがあった場合、可能な範囲で希望に添える対応をするよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時の服選びは、可能な限りご本人様と一緒に、もしくはご本人様に用意していただき、個々の好みに合わせたコーディネートができるよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備・片付け等、ご本人様の状況に合わせて一緒にできる事を行っていただいている。	業者による献立・食材調達にて、職員が調理し、テーブルふきや食器の片づけは利用者と一緒にしている。コロナ禍以前の季節に合わせた流しそうめん・おやつ作り等のイベントも復活させたいと考えている。食事時の観察等を怠らず、最善の注意を払いミキサー食から刻み食へと改善した利用者が2名いる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量は毎回記録して医師や看護師に伝え、必要とあれば栄養士に介入していただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、週一もしくは月一の訪問歯科(家族様が希望された場合)に往診に来ていただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り、ご本人の意思を尊重し、必要最小限度の介入で介助するよう心がけている。	布パンツ3名、紙パンツとパッド併用の利用者は6名でベッド上でパット交換している。最小限度の介助でトイレでの排泄、又夜間は2時間毎の見守りで利用者個々の排泄パターンに沿った支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取をしっかりと確認して不足する方が無いように努めるが、医師から指示された内容で便秘の方には薬による対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本、スケジュールに従って入浴していただいているが、体調不良時やご本人様の気分がすすまない時も規定の回数は入浴できるように順番を入れ替える等して対応している。	週2回午前中を基本とし体調を見て入浴し、拒む場合は順番を変えたり利用者の意向を大切に柔軟に対応している。お湯はかけ流しで、ゆず湯・菖蒲湯など楽しんでもらえる工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の訴えには、できるだけ応じるようにし、また夜間は排泄対応や安否確認等の必要最小限度の介入に留めて熟睡できるよう留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの指示を守り、状況に応じた服薬対応ができるよう保管・管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	最前線に対応するスタッフからの意見や報告を考慮して入居者様の生活が充実できるようにイベントやレクリエーションを実施できるように努める。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スタッフの人数が十分足りている日は、散歩等外出の機会を設け、家族様同行の外出も希望があれば、実現に向けたサポートを行っている。	コロナ5類移行後は近くの公園への散歩や玄関先での日光浴や外気浴を行っている。その空き地にミニ菜園作りを計画中である。気分転換や五感刺激の機会として車や車いすを利用し、個々の希望に沿った外出支援の再開を検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様には、家族様から依頼があれば、現金の所持をしていただいているが、全体的には正しく金銭管理できる方が少なく、一部の方のみとなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様との連絡は随時対応しており、郵便物もご本人様に渡したり、読み上げたりしてお知らせしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分は快適さを損ねないように毎日スタッフが清掃し、季節ごとの装飾も定期的に行っている。	壁面に季節を感じる手作り感のある掲示物があるがフロアにより差がある。リビングは明るく、利用者の一人が無心にパズルをしている姿が印象的であった。日中は掃除機、夜間はモップ掛け・廊下の手すりの消毒と利用者が音や光等で不快感をまねかないよう配慮している。	収納場所が少なく、整理整頓に支障をきたしている。特に脱衣室からトイレにかけては収納しきれず雑然とし、安全面においても工夫が必要と思われ、書類の保管に苦慮している姿がある。フロア間に差があるので、どの共用空間も季節感や居心地の良い場作りに取組んでいくことが望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で過ごす居室も、皆で過ごすリビングも自由に利用でき、ご本人様の意向に添った環境を用意できるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様への説明として、ご本人様のこだわりの物品等があれば、危険の無い範囲で持ち込んでいただき、ご本人様に落ち着いた環境を提供できるよう留意している。	既設のベッド・クローゼット・エアコン・カーテンに鏡台・仏壇・テレビ等それぞれのなじみの物を持ち込んで、これまで通り安心して過ごしていけるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人様の体の状態・心の状態を考慮して、安易に全介助にせず、何らかの方法で自立した行動を取れるよう工夫して対応している。		